

会議録

|   |  |
|---|--|
| 会議の名称   | 第9回子どもの権利に関する条例策定委員会   |
| 開催日時  | 平成20年10月24日（金曜）13時00分から15時15分まで  |
| 開催場所  | 202・203会議室   |
| 出席者   | （出席委員）野村委員長、猪原副委員長、安部委員、嶋田委員、古川委員、石田委員<br>（欠席委員）梅村委員、神山委員、木曾委員、小林委員<br>（関係部署）保育課長、児童青少年課長、教育企画課企画調整係長<br>（事務局）西東京市子育て支援課（二谷部長、森下課長、鈴木主幹、萩原課長補佐、倉本主査） |
| 議題  | （1）アンケート調査について<br>（2）子どもの救済機関について  |
| 会議資料の名称   | （1）アンケート調査について<br>（2）子どもの居場所・ヒアリング場所候補一覧<br>（3）西東京市の子どもに関する救済機関の現状と課題  |
| 記録方法  | 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録   |
| 会議内容  |  |
| <p>・ 発言者名<br/>発言内容</p> <p>・ 森下子育て支援課長<br/>第9回子どもの権利に関する条例策定委員会を開催します。委員長お願いします。</p> <p>・ 野村委員長<br/>今日は、アンケート調査についてと、救済機関についてのまとめをしておきたい。</p> <p>・ 事務局<br/>アンケート調査報告書について説明</p> <p>・ 野村委員長<br/>委託業者の報告書をもとに、次回分析をしたい。次回、安部委員に原案を出していただきたい。今日は報告書について気が付いたことを指摘していただくのと、納期が10月末なので、調整をお願いしたいことがあれば何う。</p> <p>まず、報告書のスタイルについて私が気付いたことについて。調査結果のところ、今回の結果と以前の調査結果が混在しているので、分けて記載をお願いしたい。</p> <p>・ 嶋田委員<br/>表題を具体的にしてもらいたい。内容を読まないといけない。</p> <p>・ 野村委員長<br/>見出しの下の説明に、例えば、調査票別の結果は以下のとおりだったなどを入れるといいのではないかと。見出し記号の付け方を工夫し見やすいようにしてもらいたい。</p> <p>・ 安部委員</p> |  |

「子ども自身のことや暮らしのこと」の決めかたのところ、アンケート調査は7段階で聞いている。「自分で決めたい」「親やおとなに決めてほしい」の指標だけでなく、調査をしたときの7段階でお願いしたい。分析に影響があると思われる。

自由記述は、分類をもう少し細かくお願いしたい。

・ 嶋田委員

自由記述欄に記述があった人の自己肯定感は分かるか？

・ 安部委員

集計したさいに通し番号を振っているはずなので、分かるのではないか。

・ 野村委員長

分析して意味があるかどうか。

・ 安部委員

自由記述に記入があった人の自己肯定感の高い低いは分かるのではないか。

・ 森下子育て支援課長

電子データでの納品があるので、その後、委員会内で分析・検討ができるであろう。

・ 野村委員長

自由記述を分類する指標が必要だろう。

・ 安部委員

ヒアリングの際、自由記述欄で私たちが気になった記述を子ども達に聞くことはできないか。

・ 野村委員長

課題としたい。

ほっとできるのが「寝ているとき」というところで、川崎市の児童養護施設などで実施したヒアリング調査では、「寝ているとき」と「風呂に入っているとき」にほっとするというのがあった。なぜかという一人になりたいから、というものだった。

・ 石田委員

親は良かれと思ってああしなさいこうしなさい、と小言を言い続けているが、寝ているときに解放されてほっとするというのがあるかもしれない。

・ 野村委員長

ここはヒアリングで聞いていくのがいいだろう。

・ 安部委員

相談しようと思う相談窓口のところで、「適切なアドバイスをくれる」は年齢によって回答に大きなばらつきがあった。ここは救済機関について考えていく際の要なのではないか。

・ 古川委員

16・17歳という年代は、言われるのがいやなのかという先入観があったが、言ってもらいたいという気持ちがすごくあることがグラフに表れており、興味深い。

・ 野村委員長

この年代は、相談に行くときに明確な課題があるのだろう。

・ 古川委員

相談したときにはっきり言ってくれる人が案外いないのかもしれない。

・ 安部委員

適当なアドバイスの内容が情報提供なのか、指針を示して欲しいのか、具体的に何なのか聞いてみたい。

・野村委員長

アドバイスをもらいたいと思って相談にくる子がこの年代には多いので、相談機関としても適切なアドバイスをする必要があるということだろうか。

その他には何かあるか。

・鈴木子育て支援課主幹

文字のサイズを見やすい大きさに統一していただきたい。

・石田委員

「学校でたたく先生がいる」という記述があるが、こういう記述があったことは関係部署へ連絡するのだろうか。

・野村委員長

こういう記述があった、という一般的な対応になる。匿名調査なので、調査票に遡って手がかりを探すということはない。

・猪原委員

報告書全体をみて、データから見た客観的な事実から特徴的なことを記載するにとどめていただき、調査機関の主観的なものは除いていただきたい。

・事務局

主観的な表現については削除するように伝える。

・野村委員長

報告書をもとに、当委員会としての分析を安部委員に原案を作っていただき、次回検討したい。

では次にヒアリング調査について。

・安部委員

子どもヒアリングの場所候補一覧をご覧いただきたい。アンケート調査の結果をみながら、子どもたちの実態について聞きたいことや、救済機関をつくるにあたって必要なことに関して掘り下げていきたいと考えている。

ヒアリングは、小学校、中学校、高等学校での実施は行事等で忙しくて難しいということなので、児童館や青少年問題協議会でのヒアリングに同行させてもらうことを考えている。この表にあるところで、ヒアリングをどんな形で実施するかは今後検討していきたい。

・事務局

ヒアリング場所の候補について説明

・安部委員

具体的なヒアリングの内容については、委員会でのアンケート調査の概要版をふまえて、次回以降に詳細を出したい。

ヒアリングの方法は、実施場所によって変えなくてはならないだろう。例えば、「市民まつり」は、こちらから呼びかけて集まってもらうわけではなく、そこにいる子ども達に聞いていく。実施方法については、この会議の後のヒアリング調査部会で詰めた。11月28日の青少年問題協議会でのヒアリングは、来てくれる子ども達に聞くことになるので、事前に何を聞くか決めたい。

・野村委員長

学校でのヒアリングは難しいか？全校にではなく、協力してくれる1クラスにお願いするのはどうか。あるいは、学校に呼びかけてもらって何人かに集まってもらうなど、こういう方法ならできる、というのがあれば出していただきたい。

- ・安部委員  
他市で計画をつくったときには、中学校を全校回って聴き取りをした。
- ・嶋田委員  
前回の青少年問題協議会はその方式で実施した。
- ・安部委員  
実施時期は、今学期は時間的に難しいと思うので、来学期以降ではどうか。
- ・鈴木子育て支援部主幹  
中学生、高校生世代はアンケート調査の回収率も低いので、生の声を重点的に聞く必要がある。どこかに集まっている子ども達ではなく、例えば、駅前など通りがかりの子どもに意見を聞けないだろうか？
- ・安部委員  
私たちが聞くのではなく、中高校生世代の子ども達にお願いして、中高校生世代の子ども達に聞いてもらおうと、本音の音が聞けるのではないか。
- ・野村委員長  
子ども達に聞いてもらう際は、必ず目に見えるところに大人が控えていて実施する。では、ヒアリングについては、今日のことを念頭にまたご提案させていただく。  
最後の議題に移る。子どもの相談救済機関について。これまで色々な機関の方に来ていただき聞いてきたものをまとめていきたい。子ども福祉審議会からは、条例に盛り込むべき内容として、子どもの救済機関を設けることが出されている。条例で救済機関を設けることの意味を、一般的にではなく特に西東京の相談救済機関との関係で見定めることができればいいと思う。  
西東京市の子どもに関する相談機関の現状と課題（案）について検討
- ・大久保保育課長  
「概要」の保育園のところ、基幹型保育園のネットワーク化は、「作られている」ではなく「目指している」である。
- ・猪原委員  
「課題」のところ、相談が必要な人はなかなか窓口に来ない、それは広報が足りないからという内容と思うが、先程のアンケート調査の結果にあったように、相談して秘密が保たれるかわからないということがあるので、「広報」ということでいいのかどうか。
- ・野村委員長  
相談機関がどうあるべきか、ということなので工夫をさせていただきたい。
- ・猪原委員  
相談者には、こんなことを相談していいのかという、相談を自制するところがあるので、なんでも相談だということも念頭に置いていただきたい。
- ・石田委員  
本当に相談が必要な人のなかには、家庭環境などが劣悪で、本人がどうしたらいいかわからず周りの人が関心をもって通報すべき場合があるだろう。
- ・野村委員長  
本人が相談に行くだけではなく、そこに関わっている NPO の人や地域の人が相談につながることもある。このことを分かりやすく書きたい。
- ・嶋田委員  
DV の関係で、母親が DV を受けている場合その子どもはどこへ行けばいいのか。

・鈴木子育て支援部主幹

相談になったとき、母子分離の保護なのか母子一緒に保護なのかを「パリテ」と「のどか」で連携して見立てている。

・野村委員長

教育相談センター部分については何かあるか。

・嶋田委員

現実の問題として、中高校生世代の相談が少ないことが抜けているのではないか。

・二谷部長

教育委員会の担当課長と子ども家庭支援センター「のどか」の担当課長が本日欠席のため、内容については後日確認をさせていただきたい。

・猪原委員

教育相談センターのところで、学校と保護者、教育委員会と保護者の間で問題が生じたときに、中立性公平性に問題が出てくるということを加えていただきたい。

・野村委員長

わかりました。

保育園部分の記述についてはどうか？

・大久保保育課長

地域ネットワークについての部分は、これから構築することを目指している、というようにしてもらいたい。また、広報のところは、市ホームページを加えていただきたい。

・野村委員長

児童館部分についてはいかがか。

・嶋田委員

児童館の課題点に、学校との情報共有を挙げて欲しい。

・野村委員長

個人情報保護条例を活かして仕組みをつくれればいいのか。

それでは、相談救済機関についてはこのような形にし、なぜ救済機関が必要なのかについては、また改めて議論をしたい。本日の議題は以上。

次回は、11月25日。それ以降は、12月22日と1月13日を予定する。